

## 令和7年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 令和8年(2026年)1月15日(木)  
午後2時00分～午後3時20分  
場所 市役所本館6階619会議室

1 出席者 古城会長、宇山委員、平田委員、遠藤委員、深田委員、内門委員、小池委員、児玉委員、三觜委員、岩崎委員、齊藤委員、宮崎委員、綾部委員  
以上13名

事務局：荒井健康・こども部長、鈴木保険年金課長、秋元課長代理、高梨課長代理、五十嵐課長代理、平尾主査、林主査、小林主事  
以上8名

2 傍聴者 0名

3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項の規定により会議は成立した。

4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会長：協議会次第に従いまして議事を進めます。

議事に先立ちまして、事務局より前回の委員質問事項について確認結果の報告がありますのでよろしくお願ひします。

事務局：第2回開催時の委員質問事項の確認結果報告を口頭で説明した。

会長：事務局から御説明がありましたが、この点について御質問、御意見等はございますか。

委員：スマホ対応の全国的なアピール等は今聞いてわかりましたが、平塚市として発行している医療証、例えば高校生以下の方や、障害者の方が平塚市の発行している医療証をマイナ保険に紐づけするのはいつごろになるのか。大磯町等いろいろ調べてみると4ヶ月以降になると聞いていますが、平塚市はいつごろからなのかお聞きしたい。

事務局：平塚市の方向性ということで御質問いただきました。

この場は国保の会議ということで、我々国保の方というよりは平塚市の中でそれぞれ医療証を所管しているところで情報を紐づけるためにシステム改修を行う必要があります。また、医療機関や薬局等でもシステムにつないでいくことが必要になりますので、国としては令和8年度以降進めていきたいという方向を示しています。本市においても国の状況等を見ながら考えていくという方向性にありますが、どのタイミングでやるかという点については、私どもの方ではすべての詳細なところを把握していないといったお答えになります。一方、現状を各所管に確認をしたところ、システム標

準化に取組むという現状で、SE含むシステム改修するためのマンパワーの問題という課題もありますので、全体の兼ね合いの中で進めていく考えであるということになります。

委 員：また、色々と進んでいったら教えていただければと思います。

会 長：他に御意見等もないようですので、前回の委員質問に関する確認は終了させていただきます。続いて、お手元の協議会次第により議事を進めます。議題（1）「令和8年度平塚市国民健康保険税の税率改定について（保険税率の見直し）【諮問事項】」について議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：議題（1）「令和8年度平塚市国民健康保険税の税率改定について（保険税率の見直し）【諮問事項】について」について、市長に代わり荒井健康・こども部長から古城会長に諮問事項を提出した。その後、事務局から資料に沿って内容を説明した。

会 長：事務局から説明がありました、議題（1）の諮問内容について、御質問、御意見等はございませんか。

委 員：4ページの後期支援分だけ前年度から少し減額となっていますが、これはどういうことでしょうか。

事務局：資料を確認しますので少々お待ちください。

会 長：事務局が調べている間、他の質問等はありますか。ここはちょっとどういう意味か分かっていないことがあれば、ぜひ確認していただければと思います。  
今、後期支援分の税率がなぜ下がっているのかについて質問がございました。

委 員：6ページ目の必要総額55億9,400万円と算出されたということですが、もう一度その根拠を御教示いただければと思います。

事務局：令和8年度の予算を作成するにあたって、様々な数値を算出するのですが、その中の歳出の方で、保険給付費や事業費納付金等を積算しますと歳出が約248.7億円となります。歳入の見込み額としては192.7億円で、それは県の支出金だったり基金だったり繰入金だったりを計算しますと約192.7億円の歳入がございます。歳出と歳入の差し引きで必要な額というのが算出されますので、その額を保険税で賄うというような形になります。

事務局：最初の質問で、後期高齢者支援金はなぜ減ったのかというところの説明です。後期高齢者支援金分を前年度と比較すると、平塚市の国民健康保険の被保険者数が大幅に減少している部分で負担すべき被保険者数が減ったという部分が一点あります。ただ、1人当たり後期高齢者支援に対する支援する金額というのは、そう変わっていないのですが、納付金を計算するにあたり、令和6年度の精算結果を反映させて納付金の請求が来ます。令和6年度、そこで繰り越しできる金額ができたので、今年度の後期高齢者支援金を計算する際にその令和6年度の繰り越し分を控除して精算してこちらに

請求があったので、後期高齢者支援金分が減ってきたという形になります。

委 員：新設された、子ども・子育て支援分は前回協議会の説明で理解できています。医療分、後期支援分、介護分について、何となく想像ができますが、このプラスになった子育て支援分はどういったことに使われていくのか教えていただきたいです。

事務局：まず令和6年度から児童手当の拡充が始まっています。あと妊婦のための支援給付や、子ども誰でも通園制度、保険料の免除、育児時短の給付等に充てられるための納付金となります。

委 員：基金繰入が1,500万円で、過去も繰り入れがあったと記憶していますが、基金の方はまだ十分あるのでしょうか。

事務局：基金残高ということですね。先の方の予算等の資料になりますが、20ページをご覧ください。直近で分かっているところで6年度が決算ですので、6年度末の残高は3億47万2,920円いう数字になっております。7年度以降は予算ベースということになりますが、取り崩しの予定を立てておりません。積立額についてはまだ不明ということありますので、この3億円程度の金額がスライドした形で、令和8年度の当初予算に入ります。結論から言うと3億円程度あって、1,500万円取り崩して2億8,000万円程度になったときに、保険者努力支援制度で、前年度調定額の税の調定額の5%ぐらい確保しておくと、もらえる部分がありますが、それを割ってしまうとその分減らされてしまいます。今は良くても将来的に減らされてしまうと、会計的には苦しくなりますので、そこを意識した中で1,500万円の取り崩しがぎりぎりのラインかなというふうに考えてこの案とさせていただいております。

会 長：私からも1点質問です。6ページ目の必要総額55億9,400万円は保険料で賄わないといけない必要金額と思っていますが、それに当たるものが令和8年度当初予算案総括表の歳入の一番上の国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税8年度当初の部分かと思います。若干金額が違うのはなぜでしょうか。

事務局：保険料で賄わないといけない必要総額については、正しくは、令和8年度当初予算案総括表に記載の必要総額、約56億400万円になります。税率をなるべく抑えるため、一般会計からの繰入額を検討する中で、最終的にこの数字が若干変更となりました。

会 長：色々なことを勘案して、国民健康保険税として賄わないといけないのが約56億円。できるだけ税率を上げたくないということで、苦心されているところがスライドの8ページ目に入っています。基金から1,500万円入れるようにして少し削減できるように、それから一般会計から本来はもう少し減らすところを増額して1億200万円入れています。また、保険税を負担していただくときに、所得がある人の方が払っていただけるように応益部分と応能部分、所得に応じて払ってもらう部分と、1人当たりや世帯当たりで払ってもらう応益部分がありますけれども、応益部分が多いと所得が少ない人は苦しくなりますから、応能部分の割合を少しちょとづつですが引き上げて、上がる中でも所得がある方に負担していただけるよう御配慮いただいている案が8ページ目になりますので、その点御了承いただければと思います。

会長：御意見、御質問が出揃ったようですので、平塚市国民健康保険税の税率改定の諮問について御承認いただけますでしょうか。

委員：（承認）

会長：それでは、市長に対し協議会より異議がない旨、答申をいたしますが、答申書の文案等、作成については先例に倣い会長一任とさせていただく形でよろしいでしょうか。

委員：（意見等なし）

会長：ありがとうございます。文案については会長一任とさせていただきます。では、議題（1）は終了させていただきます。続いて議題（2）令和8年度平塚市国民健康保険事業特別会計当初予算案と事業概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：議題（2）について、資料を確認しながら説明した。

会長：今説明していただいた内容について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

委員：29ページの国民健康保険特定健康診査事業についてですが、令和7年度の速報値として11月までの数字ということで、受診率が他の年度と比べて少し低いですが、来年度の見込みとして40%を目標にしているということですが、この12月から3月までの間に受診者数が増える何か見込みや、事業等がありましたら教えていただければと思います。

事務局：令和6年度の同時期の受診率は15.2%でしたので、同時期の比較でいうと、今年度は1.4ポイントの増になっております。また、ここには本年度実施した集団健診の受診者数が入っていませんので、12月の実施分と、2月にもう1回実施します受診者数がこれから受診率に反映され、昨年度に比べて伸びることを期待しているところでです。

委員：今の質問に関連してですが、29ページの見込値が40%となっておりまして、例年の見込値は今までどれぐらいでやっていて、その達成状況はどうだったのか、もしわかれれば教えてください。

事務局：見込値はデータヘルス計画の目標値を目安に考えておりまして、令和8年度の目標値40%に設定して、実施して行きたいと思っております。

委員：今までどれぐらいか、今お分かりでしたらお願いします。

事務局：令和7年度は38%の見込みで計算をしておりまして、まだ受診率は確定していないところです。

委員：令和4年、5年、6年がありますけど、これは見込値には少し及んでいなかったで

すか。

事務局：そうです。

委 員：それを超えるように、御尽力いただきたいと思います。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：24ページの令和4年度の出生数と申請数で、申請数の方が多くなっているのは、どうしてでしょうか。過去のことなので今回は直接関係ないのですが、もしお分かりいたら、教えていただきたいです。

事務局：この出生数というのは国保上、出生の届出を出したのは令和4年度中113件ありました。申請数というのは申請期限が当然ありますので、令和4年度に限らず、令和3年度から出生した人も、令和4年度中に申請が上がってきた件数というので、必ずしもそこは一致する部分ではないです。

委 員：23ページの保険給付費の移送費というは何を指しているのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：そこの病院で治療しなければならない状況が生まれた場合に、そこにかかる移送の費用であり、その部分について保険者としての支出分を負担するものでございます。

会 長：補足しますと、例えばある医療機関に入院しています。ただ、この医療機関で治療が困難で他の病院に移送しなければならない時に、移送費用を国保の方で負担するというものです。

委 員：額はそんなに多くないですよね。

事務局：保険給付費全体からすると大きくない数字となります。

会 長：令和8年度当初予算案総括表の歳出の方で20万円ですね。中々利用される方はいないと思います。

委 員：14ページの被保険者世帯数3万2,100世帯から対前年度1,100世帯減で、被保険者数が4万5,300人から対前年比で1,800人減っている。この要因を教えていただきたいです。

事務局：要因につきましては、後期高齢者への移行と社会保険の適用拡大というところで、国民健康保険の方が動かれる結果、減じているところが大きな要因として考えております。

委 員：そうするとまた来年度以降も減っていく可能性はあるということですね。

事務局：どうしても日本の総人口の状況との兼ね合いもあり、こういった要因と、被保険者数の見込みについては、回帰分析という手法で積算しておりますが、傾向としては減じている状況にあると考えております。

会長：他にいかがですか。

委員：（意見・質問等なし）

会長：では他に御意見もないようですので、議題（2）は終了させていただきます。  
続いて議題（3）その他について事務局の方から何かございますか。

事務局：特にございません。

会長：特にないようですので、その他の議題（3）は終了いたします。用意された議題は終了しましたが、そのほかに委員の皆様から何か御意見、御質問等ありますでしょうか。

委員：（意見・質問等なし）

会長：特にないようですので、議事に関わる事項を終了させていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局：では、これをもちまして、令和7年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

## 5 閉会

令和7年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。